

消費税法改定に伴う料金改定（変更）のお知らせ

いつも「沖縄ケーブルネットワーク」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび消費税法が改正され、令和元年10月1日より、消費税の税率が8%から10%に引き上げられることとなりました。

これにより、弊社では令和元年10月1日より全てのサービス商品を新税率の10%で計算された金額へと改定させていただきます。

何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ケーブルテレビ・インターネット及びインテリジェントホームサービスの利用料金と電話サービスの利用料金のご請求月（振替月）が異なるため、一時的に新旧税率が混在するご請求が発生いたしますこと、合わせてご理解賜りたくお願い申し上げます。

令和元年9月5日
沖縄ケーブルネットワーク(株)